

### 13 「行政機関の職員に関する法律」の特例に関する立法措置により 国立医科大学設置の促進について（要望書）

国においては、医療技術者の確保を図るため既存の国立医科大学の入学定員の増加を図るとともに、昭和47年以降において国立医科大学の新設を明らかにしております。

しかし、目下政府は国家公務員の総定員削減計画を進めている趣きであります。新設医科大学の職員の定数については、「行政機関の職員に関する法律」の適用除外にかかる特別の立法措置等により、国立医科大学設置の促進につき特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。

昭和46年11月24日

北海道市長会長 板垣武四

### 14 医師養成の拡充について（報告）

近年、医療需要の増大と医師の地域的偏在等による医師の不足が各方面において問題となっており、これに伴い、医師の養成数の拡充に対する要望が強まっている。

医師養成数の拡充は、医学教育のあり方とも関連があり、さらに、将来における医療構造の変革その他医療制度全体とも深く関連する問題であり、したがって、広汎かつ基本的な検討を行なう必要があるが、本調査会においては、医師養成数の拡充が国家的急務であることにかんがみ、本年7月以降、当面の医師養成の拡充策について検討を行なってきたが、一応の結論を得たので、ここに報告する。

昭和46年12月7日

医科大学（医学部）設置調査会

議長 黒川利雄

文部大臣 高見三郎 殿

#### 1 医師の必要数とその養成計画

- (1) わが国の医師数は、昭和46年において約13万4千人（推定）であり、人口10万人につき128人の割合となっているが、国民皆保険による患者の急増前と同様の医師数と患者数との比率を保つとすれば、人口10万人対150人の医師が必要となり、それは46年度の人口と対比すれば、約15万7千人の医師が必要ということになる。また医学の進歩発展と医師の活動領域の拡大、ならびに受療率の伸びに伴う患者数の増大などを考慮して将来の必要医師数を推測すると、さらに相当多数の医師が必要と考えられる。

また、今日指摘されている医師の不足が、その地域的偏在に伴うものであることもじゅうぶん考慮しておかなければならない。

医師数について諸外国の状況をみれば、米国、西ドイツ、ソ連等においては、いずれも人口10万人対150人以上となっているが、しかも米国等においては、なおその不足が問題とされ、医師養成数の増加が当面の大きな施策として取り上げられている。

このような状況にかんがみれば、わが国における医師養成数は、将来の医療構造の変化なども考慮しつつ、当面地域医療の確保を考慮して、絶対数の増加を図る必要があることは明らかである。

- (2) そこで、増員を考えるについて、仮に、人口10万人につき150人の医師を確保するとすれば、今後数年間に約1,400人の医学部入学定員を増加したとしても、ようやく昭和60年に達成される程度

であり、さらに進度を早めてより多くの医師を養成する必要もあろうが、医師を養成すべき医学教育担当者（とくに基礎系教官）および医学部を設けた場合に必要な看護婦等の確保見込を考慮すれば、一挙に医師養成数を増大することは困難である。

したがって、当面、昭和47年から51年までの5年間に少なくとも1,200~1,300人程度の入学定員の増加を行うべきである。なお、その余の増員についても医療体制の改革等の状況をもにらみあわせて、さらに検討すべきであろう。

## 2 医師養成数増加の方法

医師養成を増加する方法としては、既設医学部の入学定員を引き上げる方法に医科大学(医学部)を新設する方法とがあるが、前述の基礎系教官、看護婦等の確保見込を考慮すれば、可能な限り、既設医学部の入学定員の増加に努めるとともに、地域的な諸条件を考慮して、医学大学(医学部)の新設を図る必要がある。

### 3 既設医学部の入学定員増

既設医学部の入学定員増は、各大学の事情も考慮して可能な大学について行うべきであるが、その場合の1大学の入学定員は、教育的見地から、120人までにとどめることが望ましい。

なお、既設医学部の入学定員増を行なうにあたっては、各大学の実情をじゅうぶん考慮し、教官の増員、施設・設備の拡充などについて必要な措置を講じ、教育内容の向上を図るようにしなければならない。

### 4 医科大学(医学部)の新設

現在の医師不足の問題が、絶対数の不足と地域的偏在の両方に問題があることを考慮すれば、医師の養成のみならず、医療制度のあり方についても改善を図らねばならないが、医師の養成については、国としての積極的な施策を講じて、充実した医科大学の新増設に努めなければならない。その場合、新設の医科大学については、従来の設置形態のもののみでなく、地域医療との関係を考慮して、国と地方が協力して設ける新たな形式の公的医科大学を構想することも検討する必要があるであろう。また、地域の要請に即応するには、地元住民の子弟に対する医学教育の機会の提供と地域医療に従事する医師の確保に大きな役割を果たしている公立の医科大学の設置をすすめ、国の助成策を講ずるべきである。

当面の目安として、新設の医科大学(医学部)による入学定員の増加数については、少なくともその半数程度は、地域的配置、進学機会の均等などの観点から、国、公立等の公的医科大学(医学部)によることが妥当と考える。

私立の医科大学については、充実した医学教育を行なうことができ、かつ、健全な経営ができるはっきりした見通しが得られる場合に限って、その設置を認めるべきである。

### 5 医科大学(医学部)設置の要件について

医科大学(医学部)の設置にあたっては、現在、大学設置の審査基準では、入学定員100名の場合、800床以上の附属病院を置くべきこととされているが、今後は、附属病院の整備のみでなく、大学病院と連携協力して学生の教育や卒後教育にあたる関連教育病院の制度を設け、その活用を積極的に図るべきである。そして、整備された関連教育病院を確保することにより、必要な臨床教育や研究が行ない得る見通しのある場合は、ある程度附属病院の規模が小さくてもさしつかえないと考えられるが、大学附属病院は、所要の臨床部門の教育および研究のため必要な最低限度の症例を各診療科に確保することが必要であるので、附属病院の最低規模については、なお、慎重に検討する必要がある。

関連教育病院としては、学生などの臨床経験を幅広くするのに役立つような総合病院のほか、各臨床部門の教育、研究を深めるため、特殊専門病院を確保することも必要であろう。

なお、関連教育病院は、教育、研究に必要な施設、設備と臨床教育の担当能力をじゅうぶんに備えた医師を必要数有するものでなければならず、このため早急に、関連教育病院となり得るような

病院の整備を図るべきである。

#### 6 医科大学（医学部）配置の方針について

医科大学（医学部）の配置については、教育の機会均等や医科大学（医学部）の設置が地域における高度な医療の確保に大きな影響をもたらすこと等を考慮すれば、国、公、私立のいかんを問わず、その適正な配置を考えるべきであろう。しかし、私立については、その性格等から同様には論じられない面もあり、今後の大学制度全般の中でさらに検討する必要があるため、この際は、国立の場合を中心に検討を重ねた結果、当面新設する国立の医科大学（医学部）の設置場所の選定は、別紙の基準によることが適当と考える。なお設置者を異にする他の大学についても、今後は、このような基準を考慮していくべきであろう。

#### 7 医科大学（医学部）のため国がとるべき諸措置

医科大学（医学部）を新たに設けるため、および既設医学部を充実強化し、医学教育の水準の維持、向上を図るため、国がとるべき措置としては種々のものが考えられるが、その主なものをあげれば、次のとおりである。

- (1) 医科大学（医学部）の設置について国と地方の協力が円滑に行なえるよう、立法その他の必要な措置を講ずること。
  - (2) 公立、私立大学の医学教育の水準確保のため、積極的に助成措置を拡充すること。
  - (3) 将来における医学系教官の確保を図るため、各種の方途を積極的に講ずること。
  - (4) 医学部学生、大学院生に対する奨学金制度の拡充を図ること。
  - (5) 病院増設時の隘路となる医療関係技術者、とくに看護婦の養成数の増大のため、必要な措置を講ずること。
  - (6) 関連教育病院の整備を、地域性をも考慮しつつ、積極的に図ること。
- 8 医師の養成については、医学部学生の教育と卒後教育を通じて一貫した体制の下にその拡大を図ることが肝要であり、そのためには、文部・厚生両省が常に密接な連携を保ち、以上述べた措置及びこれに関連する措置の実現に当ることが必要である。

(別紙)

当面の医科大学（医学部）設置場所選定基準

- 1 当該地域に医科大学（医学部）が存在せず、当該地域の人口に比し医師数が著しく少ないこと。
- 2 医科大学（医学部）の存立、発展の条件が整っていること。
  - (1) 当該地域に、医科大学（医学部）の教育、研究に必要な医療需要が十分見込める程度の人口があること。
  - (2) 当該地域に医学教育に協力できる必要な公的病院があるか、またはその整備について確実な見通しがあること。
  - (3) 医科大学（医学部）の設置について、複数の既設大学の協力が得られ、特に教官確保の見込があること。
  - (4) 看護婦等医療技術職員確保の見込があること。
- 3 医科大学（医学部）設置の態勢が整っていること。
  - (1) 医科大学（医学部）建設予定の敷地の位置、面積、形状等が適当であること。
  - (2) 医科大学（医学部）の設置、運営について地元の具体的な協力、援助が得られること。

(資料) 1 都道府県別人口対医師数

区 分	医 師 数 (a)	人 口 (b)	人口10万人 対医師数 ( $a \times \frac{100}{b}$ 千人)	区 分	医 師 数 (a)	人 口 (b)	人口10万人 対医師数 ( $a \times \frac{100}{b}$ 千人)
北 海 道	4,984	5,247	95.0	滋 賀	849	875	97.0
青 森	1,500	1,437	104.4	京 都	3,633	2,216	163.9
岩 手	1,536	1,392	110.3	大 阪	9,802	7,391	132.6
宮 城	2,506	1,801	139.1	兵 庫	5,605	4,573	122.6
秋 田	1,072	1,250	85.8	奈 良	1,115	898	124.2
山 形	1,057	1,241	85.2	和 歌 山	1,246	1,043	119.5
福 島	1,915	1,967	97.4	鳥 取	867	575	150.8
茨 城	1,635	2,112	77.4	島 根	840	786	106.9
栃 木	1,320	1,560	84.6	岡 山	2,406	1,691	142.3
群 馬	1,785	1,650	108.2	広 島	3,280	2,414	135.9
埼 玉	2,563	3,650	70.2	山 口	1,900	1,519	125.1
千 葉	2,884	3,164	91.2	徳 島	1,153	794	145.2
東 京	15,046	11,399	132.0	香 川	1,059	910	116.4
神 奈 川	4,657	5,167	90.1	愛 媛	1,354	1,426	95.0
新 潟	2,455	2,386	102.9	高 知	927	792	117.0
富 山	1,046	1,029	101.7	福 岡	5,984	4,025	148.7
石 川	1,556	1,001	155.4	佐 賀	921	844	109.1
福 井	714	750	95.2	長 崎	2,200	1,602	137.3
山 梨	689	767	89.8	熊 本	2,197	1,733	126.8
長 野	2,098	1,967	106.7	大 分	1,268	1,160	109.3
岐 阜	1,695	1,752	96.7	宮 崎	905	1,069	84.7
静 岡	2,738	3,061	89.4	鹿 児 島	1,839	1,771	103.8
愛 知	5,559	5,258	105.7				
三 重	1,614	1,531	105.4	合 計	115,974	102,648	113.0

- (注) 1. 医師数は、厚生省大臣官房統計調査部「医師、歯科医師、薬剤師調査報告」(昭和44年12月31日現在)による届出医師の数である。(なお、昭和46年度における未届医師を含めた全医師数は、134,101人(人口10万人対127.8人)と推計される。)
2. 人口は、総理府統計局「都道府県人口の推計」(昭和44年10月1日現在)による。

(資料) 2 患者数の推移

区 分	患 者 数		人 口	受 療 率
	数 (歯科を除く)	の び 率		(患者数/人口10万)
昭 和 36 年	4,029 千人	100.0 %	94,287 千人	4,273
37	4,176	103.7	95,181	4,388
38	4,625	114.8	96,156	4,810
39	4,733	117.5	97,182	4,869
40	4,847	120.3	98,275	4,932
41	5,390	133.8	99,054	5,441
42	5,350	132.8	100,243	5,338
43	5,632	139.8	101,408	5,554
44	5,884	146.0	102,648	5,732

(資料) 3 医師1人1日当り取扱患者数の推移

区 分	昭和30年度	昭和35年度	昭和40年度	昭和44年度
入 院	4.9 人	5.9 人	7.4 人	8.1 人
外 来	21.8	30.3	36.9	42.6
計	26.7	36.2	44.3	50.7

- (注) 1. 資料：厚生省統計調査部「患者調査」, 「医師・歯科医師・薬剤師調査」  
 2. 医師1人1日当り取扱患者数は、1日当りの入院・外来それぞれの患者数を全医師数で除したものである。

(資料) 4 主要国人口対医師数

国 名	医 師 数	人口10万対医師数	総 人 口
ア メ リ カ	305,453 人	153.4 人	199,114 千人
イ ギ リ ス	65,020	118.1	55,069
フ ラ ン ス	58,300	117.7	49,548
西 ド イ ツ	97,400	162.7	59,872
ソ 連	519,500	220.6	235,520
日 本	109,125 (134,101)	109.2 (127.8)	99,918 (104,929)

- (注) 1. 出典：“World Health Statistics Annual, 1967” (WHO, 1970)  
 2. 日本に関する数値のうち、( )書のもの、1971年の推計値(厚生省推計)である。

(資料) 5 最近の国・公・私立別医科大学(医学部)数及び入学定員の推移

国・公・私立		年 度											増員数 増設数 累 計
		昭 36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	
国 立	入 学 定 員	人 1,620	人 1,620	人 1,720	人 1,720	人 1,980	人 2,140	人 2,140	人 2,220	人 2,280	人 2,360	人 2,400	人 780
	医 科 大 学 (医 学 部) 数	校 24	校 24	校 24	校 24	校 24	校 24	校 24	校 24	校 24	校 24	校 25	校 25
公 立	入 学 定 員	人 420	人 420	人 520	人 560	人 580	人 600	人 600	人 620	人 620	人 620	人 640	人 220
	医 科 大 学 (医 学 部) 数	校 9	校 9	校 9	校 9	校 9	校 9	校 9	校 9	校 9	校 9	校 9	校 0
私 立	入 学 定 員	人 800	人 840	人 860	人 960	人 1,000	人 1,080	人 1,120	人 1,140	人 1,140	人 1,400	人 1,680	人 880
	医 科 大 学 (医 学 部) 数	校 13	校 13	校 13	校 13	校 13	校 13	校 13	校 13	校 13	校 16	校 18	校 5
計	入 学 定 員	人 2,840	人 2,880	人 3,100	人 3,240	人 3,560	人 3,820	人 3,860	人 3,980	人 4,040	人 4,380	人 4,720	人 1,880
	医 科 大 学 (医 学 部) 数	校 46	校 46	校 46	校 46	校 46	校 46	校 46	校 46	校 46	校 50	校 52	校 6

15 北海道の無医地区

区 分		人 口 (昭45.10.1国調)	無 医 地 区 数	無 医 地 区 人 口	摘 要
昭和四十六年調査(北海道)	道 南	568,489	27	8,768	対策対象別内訳 ○へき地診療所設置 5 ○へき地診療所設置 3 (患者輸送車併用) ○患 者 輸 送 264 ○巡 回 診 療 82 ○そ の 他 対 策 3 合 計 357
	道 央	2,703,586	70	25,219	
	道 東 南	727,116	127	42,701	
	道 東 北	380,919	59	14,925	
	道 北	804,177	74	19,890	
	全 道	5,184,287	357	111,503	
昭和四十一年調査	全 道		A地区 67 B地区 280 C地区 0 計 347		A地区……………交通事情等が極めて悪い地区で人口300人以上の地区
	全 国		A地区 613 B地区 2,186 C地区 121 計 2,920		B地区……………人口50人以上のAに準ずる地区 C地区……………開業医等の進出が期待できる地区

## 16 病院病床数調（支庁別）

昭和46年12月31日現在

支 庁 別	区 分	病 院 数 (経営主体、種別)															許 可 病 床								
		総 数	国		道	市 町 村	日 赤	済 生 会 社 協	厚 生 連	社 保 関 係 団 体	会 社	公 益 法 人	学 校 法 人	そ の 他 の 法 人	医 療 法 人	個 人	精 神 病 院	結 核 療 養 所	伝 染 病 院	一 般 病 院	総 数	精 神	結 核	伝 染	そ の 他
			厚 生 省 管	そ の 他																					
石狩	101	3	7	4	5			1	4		2	3	16	56						17,864	4,974	1,639	167	11,084	
渡島	44	4	1	1	9	1	1					3	13	11						7,416	1,214	1,531	105	4,566	
松山	10			1	7								1	1						793		110	67	616	
後志	(1)45	1		1	8		4	2			2	1	3	(1)23						4,761	1,092	1,069	155	2,445	
空知	62		2	1	20	1		1		12		1	6	18						1,016	2,231	1,066	271	5,448	
上川	56	3	2	1	11	1	1	3		2		1	6	25						7,227	1,065	1,137	189	4,836	
留萌	12			2	4			1						5						966	110	174	15	667	
宗谷	11	1		1	9															906	72	176	68	591	
網走	38	1		3	7	3		5		1				18						4,633	638	867	105	3,028	
胆振	33	1	1	2	6	1	1	1	1	3		1	3	12						5,700	1,360	839	94	3,407	
日高	12			1	5	1							2	3						1,161	72	145	36	908	
十勝	(1)32	2		1	10	1	1	2			2	1	2	(1)10						4,083	833	596	74	2,580	
釧路	(1)27	1	2	1	(1)5	1			1	1				15						3,120	475	382	55	2,214	
根室	11				5							1		5						1,168	331	111	58	668	
合計	(3)494	17	15	20	(1)111	10	8	16	6	19	6	12	52	(2)202						68,826	14,467	9,872	1,459	43,059	



17 医 師 数 調 (支庁別)

昭和46年12月31日現在

区 分	医 師 数	人口10万対医師数	医師1人当り人口	管 内 人 口
石 狩	2,275	180.8	553.1	1,258,281
渡 島	470	95.1	1,051.4	494,156
桧 山	45	51.6	1,939.4	87,274
後 志	314	89.5	1,117.5	350,885
空 知	485	81.5	1,227.4	590,387
上 川	451	78.8	1,268.7	572,192
留 萌	63	59.4	1,684.0	106,091
宗 谷	53	44.6	2,244.5	118,958
網 走	218	56.7	1,762.3	384,189
胆 振	362	80.7	1,238.8	448,447
日 高	64	57.4	1,743.3	111,569
十 勝	217	62.3	1,604.1	348,097
釧 路	220	75.0	1,333.8	293,443
根 室	42	43.3	2,310.6	97,045
計	5,275	100.3	997.4	5,261,014
全 国	118,990	114.7	872	103,720,060

(注) 医師数 北海道 医師届出票による昭和46年12月31日現在の北海道集計の概数である。  
 全 国 医師届出票による昭和45年12月31日現在の厚生省大臣官房統計調査部の公表数である。  
 人 口 北海道 市町村別基本台帳の昭和46年12月の人口で北海道開発調整部調査統計課の集計数である。  
 全 国 昭和45年10月1日国勢調査の確定数である。

18 道北・道東地域の医師状況

	全 道	道 北 地 域 上川・宗谷・留萌・ 網走・空知(滝川以 北)各支庁管内	道北・道東地域
医 師 数 (46年12月31日現在)	5,275人	875人	1,354人
人 口 (昭和45年国勢調査)	5,184,287人	1,312,232人	2,039,348人
面 積	78,565.47km <sup>2</sup>	30,867.99km <sup>2</sup>	51,162.33km <sup>2</sup>
人口10万人当りの 医 師 数	101.7人	64.4人	66人
医師1人当りの面積	14.9km <sup>2</sup>	35.3km <sup>2</sup>	37.8km <sup>2</sup>
無 医 地 区 域	357	141	368

19 診療に従事する医師数（診療科別）

昭和46年12月31日現在

科 別		北 海 道					
		総 数		病 院		診 療 所	
		実 数	%	実 数	%	実 数	%
診 療 に 従 事 す る 医 師		4,979	100.0	2,743	100.0	—	100.0
	内 科	822	16.6	662	24.0	160	7.2
	呼 吸 器 科	13	0.3	13	0.5	—	—
	消 化 器 科	15	0.3	13	0.5	2	0.1
	循 環 器 科	5	0.1	5	0.2	—	—
	小 児 科	249	5.0	169	6.8	80	3.6
	精 神 科	140	2.8	135	4.9	5	0.2
	神 経 科	7	0.1	5	0.2	2	0.1
	外 科	429	8.6	405	14.7	24	1.1
	整 形 外 科	213	4.3	181	6.5	32	1.4
	脳 神 経 外 科	66	1.3	56	2.0	10	0.4
	産 婦 人 科	286	5.7	185	6.6	101	4.5
	眼 科	15	0.3	11	0.4	4	0.2
	耳 鼻 咽 喉 科	152	3.1	72	2.6	80	3.6
	耳 氣 管 食 道 科	181	3.6	86	3.1	95	4.2
	皮 膚 科	—	—	—	—	—	—
	泌 尿 器 科	91	1.8	72	2.6	19	0.8
	性 病 科	66	1.3	66	2.4	—	—
	こ う 門 科	1	0.0	1	0.0	—	—
	理 学 療 法 科	9	0.2	3	0.1	6	0.3
	放 射 線 科	6	0.1	5	0.2	1	0.1
	麻 酔 科	24	0.5	22	0.8	2	0.1
全 科	43	0.9	40	1.5	3	0.1	
内 科 的 診 療 科	124	2.5	5	0.2	119	5.3	
外 科 的 診 療 科	1,225	24.7	311	11.2	914	40.9	
外・内科的診療科	341	6.8	115	4.2	226	10.1	
理 学 診 療 放 射 線 科	447	9.0	103	3.8	344	15.4	
不 詳	7	0.1	—	—	7	0.3	
	2	0.0	—	0.0			
そ の 他	検査及び医学の教育 又は研究	162					
	衛生行政又は 保健衛生業務	88					
	その他	46					

参考 医師総数 5,275人

## 20 診療科と診療従事場所別にみた医師数

計	病院・診療所	I							II												III				2科以上担当				その他				病院・診療所	その他	合計
		1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	a	b	c	d	e	f	g	h			
		内科	呼吸器科	消化器科	循環器科	小児科	精神科	神経科	外科	整形外科	脳神経外科	産科	婦人科	眼科	耳鼻咽喉科	気管食道科	皮膚科	泌尿器科	性病科	こう門科	理学療法科	放射線科	麻酔科	全科	内科	外科	内・外科	理学療法科	放射線科	教育研究者	保健衛生行政	その他	不詳		
石狩	H	308	10	12	3	96	66	4	178	80	35	74	5	35	42		48	43	1		1	19	32		114	20	18							1,250	
	C	71		2		38	1	1	4	8	9	35	1	31	45		5			4	1	1	3	8	332	71	124		155	42	24	1	803		
渡島	H	41	2		2	16	5	1	26	15	3	33		14	16		4	4				1	2	1	49	10	2						247		
	C	19				8			2	3		2		1						1		1		11	97	25	28	7	2	10	5	1	205		
松山	H	3							5	1		2	1												6	2	4						23		
	C	1				1			1															7	5	1	3			3			19		
後志	H	34				4	8		14	9	1	9	1		1		1			1			1	17	8	8							113		
	C	9				4			8	3		14		8	12		4			1				13	72	24	15		1	7	6			187	
空知	H	73	1	1		11	13		38	19	1	10	1	6	2		5	1			2	1	1	1	29	19	6						241		
	C	20				6			3	6		9		5	14		2							10	94	2	36		1	5	1		233		
上川	H	44				13	14		31	15	5	14	1	1	15		6	5		1			4	1	20	15	23						236		
	C	10				8			1	4		10		5	1									16	100	22	32		2	4			209		
留萌	H	8				2	1		4	3		2	1		1			1							5	2	7						37		
	C					3			1	1		2		1	1									4	11	1				1			25		
宗谷	H	8				1	1		8	1		2												1	8	3	1						35		
	C	1				1			1	1		1	1	1										1	3	1	5			1			17		
網走	H	26				1	7		16	3	1	9		2	1										8	10	19						103		
	C	4				3		1				5	1	5	3		1							10	47	11	19			3	2		110		
胆振	H	41				9	4		38	7	3	12	1	5	2		4	5			1	1			19	11	2						175		
	C	7				3	1		1	2	1	6	1	5	6		2							12	77	20	35		1	3	4		179		
日高	H	10				1	1		6	2		3			1									6	4	4							38		
	C	2												1	1									4	9	2	5			2			24		
十勝	H	22				7	9		17	4	2	5	1	1	3		1			1				1	19	6	2						101		
	C	6				2	3		1	3		10		3	4		1							16	35	9	17			4	2		110		
釧路	H	35				7	6		16	11	5	8		2			2	5			1			7	5	12							122		
	C	7				3			1	1		7		7			4							6	28	9	17			1	2		95		
根室	H	9				1			8	1		2												4		2							27		
	C	3													1									1	4	1	1			2			13		
合計	H	662	13	13	5	169	135	5	405	181	56	185	11	72	86		72	66	1	3	5	22	40	5	311	115	103						2,748		
	C	160		2		80	5	2	24	32	10	101	4	80	95		19			6	1	2	3	19	914	229	344	7	162	88	46	2	2,229		

- a. 内科の診療科とは、I 1.内科～7.神経科のうち2つ以上を担当している。  
 b. 外科の診療科とは、II 1.外科～12.こう門科のうち2つ以上を担当している。  
 c. 内、外科の診療科とは、I (1～7)、II (1～12)の双方にわたり2つ以上を担当している。

I (6と7) 担当はI(6)へ記入  
 II (4と5) " II(4) "  
 II (7と8) " II(7) "  
 II (9と10) " II(9) "

21 全国医学部入学定員調 (S 43~53)

年度・大学数 入学定員 設置別	43		44		45		46		47		48	
	大学数	入学定員	大学数	入学定員	大学数	入学定員	大学数	入学定員	大学数	入学定員	大学数	入学定員
国立	24	2,220	24	2,280	25	2,360	25	2,400	26	2,620	29 (1)	3,040 0
公立	9	620	9	620	9	620	9	640	8	580	8	580
私立	13	1,140	13	1,140	16	1,400	18	1,680	25	2,400	26	2,580
計	46	3,980	46	4,040	50	4,380	52	4,720	59	5,600	63 (1)	6,200 0

年度・大学数 入学定員 設置別	49		50		51		52		53			
	大学数	入学定員	大学数	入学定員	大学数	入学定員	大学数	入学定員	大学数	入学定員		
国立	31 (1)	3,360 100	32 (1)	3,480 100	34 (1)	3,680 100	37 (1)	3,740 100	37 (1) ※ 3	4,000 100 0		
公立	8	600	8	620	8	620	8	660	8	660		
私立	28	2,780	28	2,820	28	2,920	28	2,940	29	3,040		
計	67 (1)	6,740 100	68 (1)	6,920 100	70 (1)	7,220 100	73 (1)	7,340 100	74 (1) ※ 3	7,700 100 0		

( ) は筑波大学医学専門学群で外数で示す。

※印は新設医科大学で当該年度に学生募集を行わなかった大学を外数で示す。

22 都道府県別医大（医学部）設置状況

区分	国立	公立	私立	計	備考
北海道	北大	道立札幌		2	旭川48.9.29
青森	弘大			1	
岩手			岩手	1	
宮城	東北大			1	
秋田	秋大			1	
山形					山大(医)48.9.29
福島		福島県立		1	
茨城					筑波大48.10.1
栃木			自治	1	独協医47.7
群馬	群大			1	
埼玉			埼玉	1	
千葉	千葉大			1	
東京	東大 東医 歯大		11*	13	東海49.1.10
神奈川		横浜市立	北里 聖マリアンナ	3	
新潟	新大			1	富山医薬50.10.1
富山					
石川	金大		金沢	2	
福井					福井53.10.1
山梨					山梨53.10.1
長野	信大			1	
岐阜	岐大			1	
静岡					浜松49.6.7
愛知	名大	名古屋市立	愛知 名保衛	4	
三重	三重大			1	
滋賀					滋賀49.10.1

区分	国立	公立	私立	計	備考
京都	京大	京都府立		2	
大阪	阪大	大阪府立	大阪医 関西	4	近畿49.1.10
兵庫	神戸大		兵庫	2	
奈良		奈良県立		1	
和歌山		和歌山県立		1	
鳥取			鳥取大	1	
島根					島根50.10.1
岡山	岡大		川崎	2	
広島	広島大			1	
山口	山徳大			1	
徳島	徳大			1	
香川					香川53.10.1
愛媛					愛大(医)48.9.29
高知					高知51.10.1
福岡	九大		久留米 福岡	3	産業医52.12
佐賀					佐賀51.10.1
長崎	長大			1	
熊本	熊大			1	
大分					大分51.10.1
宮崎					宮崎49.6.7
鹿児島			鹿大	1	
沖縄					
47年	26	8	25	59	
54年	41	8	29	78	

- 注1 東京（区分）の私立大学11\*は、次のとおり。  
杏林、慶大、順天堂、昭和、帝京、東京慈恵会、東京女子、東京医科、東邦、日本、日本医科。
- 注2 備考記載のものは、昭和47年度以降に医学部又は単科医科大学が設置された大学で外数。